

令和元年度 児童発達支援事業自己評価の公表について

独立行政法人国立病院機構東長野病院
院長 土屋 拓 司

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者、設備及び運営の基準に関する条例（長野県健康福祉部障がい者支援課 平成24年10月11日 条例第66号）に基づき、以下の通り、令和元年度児童発達支援の事業所自己評価を行いましたのでお知らせ致します。

I. 児童発達支援 保護者等からの事業所評価 【結果】

1. 実施期間 : 令和2年2月1日～令和2年2月26日
2. 方 法 : 厚生労働省通知の評価用紙【保護者向け】を利用者家族に郵送にて配布し回収した。なお、配布した対象の家庭は、令和元年12月末現在で当院の放課後等デイサービス利用契約を締結した者とした。
3. 配布人数 : 3名
4. 回 収 率 : 2名 (66%)
5. 結 果 : 別紙1のとおり

II. 児童発達支援 事業所等による自己評価 【結果】

1. 実施期間 : 令和2年2月1日～令和2年2月26日
2. 方 法 : 厚生労働省通知の評価用紙【事業所向け】を通所支援事業の業務にあたる第2診療部長（小児科）、看護師、保育士、児童指導員、サービス管理責任者、児童発達管理責任者、機能訓練担当職員、医事専門職に配布し回収した。回収後、回答数の多かった項目を最終評価とした。
3. 配布人数 : 10名
4. 回 収 率 : 10名 (100%)
5. 結 果 : 別紙2のとおり